

【参考資料】

○嶺北地域栽培漁業推進協議会とは

嶺北地域（坂井市～南越前町）における栽培漁業を効果的かつ円滑に推進し、栽培漁業の定着化を促進するために、平成元年に三国町、福井市、越廼村、越前町、河野村の5市町村（現在は坂井市、福井市、越前町、南越前町の4市町）、各地区栽培漁業推進協議会および福井県栽培漁業協議会が会員となって設立された。

・事業概要：あわび・ひらめの育成および放流

○中間育成とは

種苗生産施設で生産された稚貝（あわびの子供）を、自然の海で十分生き残れる大きさになるまで、海に浮かべたカゴの中などで育てること。

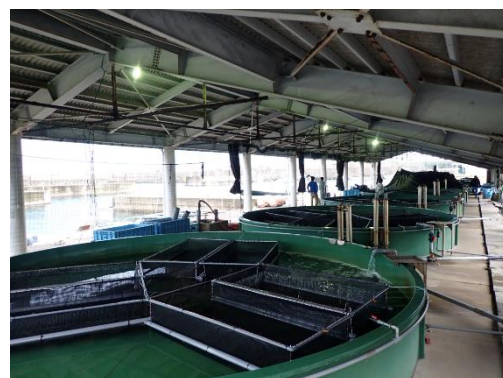
○アワビ中間育成について

これまで、嶺北地域栽培漁業推進協議会が行うアワビの中間育成は、越前町米ノの中間育成施設（海岸の岩肌の一部を防波堤で囲い整備した陸上施設）で行っていたが、冬季に高波、高潮によりゴミの大量流入や育成用いかだの破損等の被害が多発し課題となっていた。

そのため、令和2年度から福井市茱崎の中間育成施設（魚類用の屋内円形水槽）の休閑期をアワビ中間育成に活用することを検討し始め、令和4年度からは、すべてのアワビ種苗を福井市茱崎の中間育成施設で育成している。



越前町米ノの中間育成施設



福井市茱崎の中間育成施設